「北秋田ごみ分別アプリ」をご活用ください！

北秋田市では、ごみの分別・リサイクルのさらなる促進や市民サービスの向上のため、スマートフォン向けごみ分別アプリ（無料）を10月１日より配信しています。

ごみの出し方や分別方法、ごみ収集カレンダーなどの情報を、いつでも、どこでもご確認いただけます。ぜひご活用ください。※通信料は利用者の負担となります。

ダウンロード方法

お持ちのスマートフォンのアプリストアで「北秋田ごみ分別アプリ」と検索してダウンロード、または、右記二次元バーコードを読み取ってダウンロードしてください。

▲Android版　▲iphone版

問 生活環境課環境推進係 ☎62-1110

古着・こでん回収のお知らせ

ご家庭で使い終わった 古着・こでん・水銀式温度計を無料回収します

▲詳しい回収品目

日　時　10月20日(日)
9時～11時30分　市役所本庁舎裏車庫前
9時～11時　合川・森吉・阿仁総合窓口センター

古　着
回収できるものの一例：再度使用できる衣類（洗濯済のもの）やタオル
回収できないものの一例：ぬいぐるみ、靴、かばん、下着、寝具類、制服など
※中が見える透明な袋に入れてください。クリーニング済の場合はハンガーやカバーを外してください。

こでん
回収できるものの一例：電気や電池で動く小型の電気電子機器
回収できないものの一例：テレビ、エアコン、冷蔵庫、石油ストーブなど
※乾電池は取り除いてください。箱や緩衝材を除き本体のみ回収します。

そのほかにも、ご家庭で使用していた水銀式温度計や体温計などの水銀使用製品も回収しますので、購入時のケースや袋に入れて出してください。

問 生活環境課環境推進係 ☎62-1110

宝くじ助成金で自治会館の備品を整備

～鶴田自治会・羽根山自治会～

コミュニティ助成事業は、住民が自主的に行うコミュニティ活動の推進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目的に、コミュニティ活動に必要な設備等を整備する事業に助成します。

令和６年度は、２件の事業が採択され、８月に鶴田自治会、９月に羽根山自治会でコミュニティ活動備品の整備が完了しました。

この事業は、宝くじの社会貢献広報事業として、一般財団法人自治総合センターから宝くじの助成金を受けて実施したものです。

鶴田自治会
◀エアコン1台

鶴田自治会
◀物置1台・草刈機2台

羽根山自治会
◀エアコン3台

問 生活環境課くらしの安全係 ☎62-6628

子育て仲間のしゃべり場

「ほーっとサロン」に参加してみませんか？

「ノーバディズ・パーフェクト・プログラム」を使いながら、子育て仲間とこどもの悩みや不安などをおしゃべりしましょう。２回続けての参加をおすすめします。

地区	日　程	会　場	時間
阿仁	①11月10日(日)	阿仁庁舎	10時～12時
	②11月17日(日)	阿仁公民館	
鷹巣	①11月13日(水) ②11月20日(水)	市民ふれあいプラザ	

●対象者　乳幼児から小学３年生までの児童の保護者
●定員　各回10人（**託児あり・参加無料**）
●募集締切　11月１日（金）

▲電子申請はこちら

問申 こども課子育てあんしん係 ☎84-8778
✉kosodate@city.kitaakita.akita.jp

ひとり親家庭のみなさまへ

児童扶養手当に関する大切なお知らせ

11月１日から児童扶養手当法等の一部改正により、受給者本人の所得限度額と第３子以降の加算額が引き上げになります。
※11月の手当（令和７年１月支給分）から引き上げが適用されます。

所得超過等により児童扶養手当を申請していない方も、限度額引き上げにより、該当になる場合がありますので、下記までお問い合わせください。

▲詳細はこちら

問 こども課子育てあんしん係 ☎84-8778